



平成 30 年 11 月 1 日  
消防局警防部消防航空隊

福岡市政担当記者各位



## AUTHENTIC JAPAN 株式会社との協定締結について

AUTHENTIC JAPAN 株式会社が開発した“ココヘリ”（山岳遭難者の搜索機器）を消防の救助活動に活用するための協定を締結しました。



### 1 協定締結に至った背景

山岳での遭難や道迷いによる救助要請は、近年の登山ブームで増加傾向にあります。この救助要請のうち、遭難者の位置が特定できない事案については、大規模な搜索を行っても遭難者の救助までに相当の時間を要することがあります。

AUTHENTIC JAPAN 株式会社が開発した“ココヘリ”は、登山者が携帯電話の電波が届かない山岳地で遭難した場合や遭難者本人が助けを呼べない状況に陥った場合でも迅速に遭難者を発見することができるサービスとして全国展開しており、福岡での会員も着実に増加しています。

今回、AUTHENTIC JAPAN 株式会社と福岡市消防局が協力することで、山岳での遭難や道迷いに対する救助活動において、大幅な時間短縮が期待できます。


### 2 協定の主な内容


遭難者がココヘリ会員の場合、救助活動に必要なココヘリ ID などの会員情報と“ココヘリ親機”（搜索機器）の提供

### 3 協定締結日

平成 30 年 11 月 1 日

#### 【問い合わせ先】

協定に関すること：  
消防局警防部消防航空隊  
TEL451-3119(内 7121)  
担当 岡, 西嶋

ココヘリに関すること：  
AUTHENTIC JAPAN(株)  
TEL03-6802-8509

## 福岡市消防局とAUTHENTIC JAPAN株式会社との消防活動等の協力に関する協定

福岡市消防局（以下「甲」という。）とAUTHENTIC JAPAN株式会社（以下「乙」という。）は、消防活動等の協力について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、山岳等における遭難者の生命、身体及び財産を保護するため、甲及び乙の協力体制を確立し、もって消防活動を迅速かつ的確に実施することを目的とする。

（情報提供）

第2条 乙は、会員制捜索ヘリサービス「ココヘリ」に加入している会員（以下「会員」という。）に関する救助要請が行われた場合、要請内容、会員氏名、ID、緊急連絡先及びその他必要な情報（以下「会員情報等」という。）を速やかに甲に提供する。

（協力事項等）

第3条 甲は、第1条の目的を達成するため、乙に対して次に掲げる事項を求めることができる。

- （1）山岳遭難等の災害通報（119番通報）を受信した場合において、遭難者が会員であるかについて照会すること。
- （2）前号の遭難者が会員である場合には、当該会員情報等を提供すること。
- （3）ココヘリ機器を提供すること。
- （4）その他必要と認めること。

（有効期限）

第4条 この協定の期間は、協定締結した日から1年間とする。

2 前項に規定する期間満了の1ヶ月前までに、甲、乙いずれからも何ら申し出のないときは、引き続き同一条件をもって本協定を継続するものとする。

3 甲、乙いずれかが、本協定を解除しようとする場合は、解除する期日の1ヶ月前までに申し出なければならない。

（秘密の保持）

第5条 甲及び乙は、協力の実施上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

（協議）

第6条 甲及び乙は、誠実にこの協定書を履行し、この協定に定めのない事項または、この協定に疑義を生じた事項があるときは、その都度協議の上、決定するものとする。

（協定書の保管）

第7条 この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管するものとする。

附 則

この協定は、平成30年11月1日から施行する。

平成30年11月1日

甲 福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号  
福岡市消防局 消防局長 山下 周成

乙 福岡県福岡市西区徳永1085-16  
AUTHENTIC JAPAN株式会社 代表取締役 久我 一総



「ココヘリ」は、遭難者を早期発見するサービスです。  
入会者には、会員証（発信機）が貸与され  
その電波を捜索ヘリから探知します。



会員/ご家族  
からの捜索要請

ヘリ出動/  
会員証を探知

遭難者の  
位置情報特定

救助組織へ  
すばやく連絡

入会金 ¥3,000で  
いますぐ会員証を  
持って帰れます！

お近くのスタッフに  
お声がけください



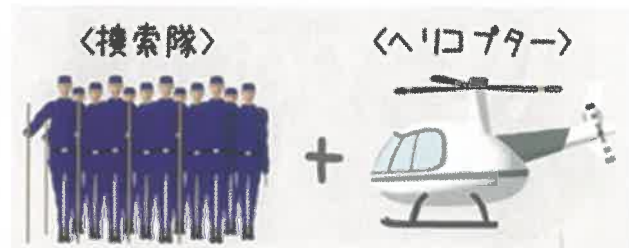
# なぜココヘリが必要なのか？

—山岳保険だけでは不十分な理由—

## ○ 山岳保険で補えること

山岳保険は、搜索費用を補償します。

- ・ 民間搜索隊の人件費（日当 = 3万円～5万円）
- ・ 搜索ヘリコプターの費用（1分 = 1万円）



## × 山岳保険では補えないこと

あなたが、行方不明のまま「失踪者」扱いとなると、「死亡認定」には7年もの歳月がかかります

その間、残されたご家族は、大きな経済的負担を背負うことに

- ・ 生命保険が受け取れない  
（※しかも毎月の保険料を払い続ける必要あり）
- ・ 欠勤が続いた結果、あなたは会社から「解雇」扱いに  
（※さらに退職金も支払われない可能性あり）
- ・ 死亡による住宅ローンの免除が適応されない



山岳保険 + ココヘリで確かな安心を！

入会金  
¥3,000

+

年会費  
¥3,650

=

合計  
¥6,650

※記載金額はすべて税別です

